

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 66号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和7年10月6日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F 408号
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

ながさき育成会フォーラム

あいサポート研修&相談員研修

知る見るプログラム

障害理解啓発研修

ながさきピース文化祭
～ピースピース工場～

ながさきピース文化祭 2025 ピースピース工場 大村市

育成会フォーラム 9月5日 長崎県総合福祉センター大会議室



令和 7 年度ながさき育成会フォーラムは(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 佐々木桃子会長を講師にお迎えし「育成会活動の再活性化」について、冒頭に会の発足時の理念と歴史、育成会が働きかけて実現した制度や施策について簡潔に説明がありました。

そして、国や自治体からは知的発達障害児者の唯一の全国的な当事者団体である育成会に対し、施策への意見、要望を求められており、知的発達障害児者に関することは育成会からヒアリング、相談を受けており重要な役割を担っています。

また、学齢期のご本人や家族が求めている、福祉サービスのメニューとしては一定の整備がなされていますが、将来には不安を抱えています。インターネットや SNS で情報は取れますが、わが子に必要な情報はそこにあるのか？等の不安も抱えていると話されました。

全国育成会の役割は「政策提言と権利擁護」であり、厚生労働省、内閣府、法務省、文部科学省、子ども家庭庁が所管する障害児者に関する審議会に参画し必要な提言を行っています。

都道府県育成会に対しては、必要な研修会や情報提供、会員増の手段として年金 DVD の活用・啓発キャラバン隊推進セミナーを開催している等の説明があり、その役割については全育連の情報を市町育成会に分かりやすく伝えること。市町育成会では呼べない講師による研修の実施、研修に参加できない会員に対するハイブリッドやアーカイブ配信について話されました。さらに、市町育成会の役割は国が作った仕組みが[わが街にあるか]自治体へ働きかける取組み、若い会員を増やすためには特別支援学校との連携が欠かせないので、全育連が作成している障害基礎年金の DVD の活用、卒業後の進路や暮らしの場の勉強会の開催、団体賛助会員の仕組みを活用し会員増につなげる取組みについて説明され、学齢期の会員が増えている育成会の活動について、LINE、Zoom による会議、You Tube による研修の配信など ITC の活用、Web 会員という仕組みなどの取組みの紹介がありました。

最後に「今も昔も親の思いは同じ、分かり合える仲間を求めている。ただ、情報交換のやり方が多様になっただけ、分からないことは教え合えばよい、一人でできないことも育成会(みんな)で力を合わせ、障害の有無に関わらず、安心して暮らすことのできる街を目指して、共に活動しましょう」と結ばれました。

グループワークの意見発表では、これから取り組みたいこととして、八つのグループから沢山の意見が出されましたが、①特別支援学校・学級とのつながり、②気軽に集まることができる茶話会の開催(若い会員も含め)、③SNS を活用した活動、④育成会活動と事業を(必要なサービスを作ることも含め)一体的に提供することで会員増を図る。以上のように集約されると感じました。

幼児から高齢期まで、これで十分とはいえないまでも一定の福祉サービスは整備されましたが、わが子に障害があると告知された時の親の思いや悩みは、今も昔も変わらないと私は思っています。福祉の制度は SNS 等



で簡単に入手できますが、個々の思いや悩みをすべて解決してくれるものではありません。その人たちの心に届く取組み、情報発信を丁寧に分かりやすく行うこと、そして寄り添えること、気軽に相談できる育成会組織であり続けることが求められている。と、改めて心に留め活動したいと思っています。(長崎県手をつなぐ育成会 会長 竹内隆伯)

～フォーラムに参加して～



諫早市手をつなぐ育成会

諫早市手をつなぐ相談支援事業所 山口 桃

私の勤務する諫早市でも会員離れを感じておりましたが、今回の講話を聞き全国的に会員の減少が進んでおり、会員も高齢化していることを改めて再認識しました。私も以前は会員の方々と祭りへの出店やキャンプ等の行事を通して交流がありましたが、コロナ禍以降、交流の場も少なくなっている現状です。

当法人は児童の事業所もありますが、育成会がどのような活動をしているのか知らない方も多くいます。そこ

には会員入会をためらう方や魅力を感じない保護者さんから意見を実際に聞くため、LINE での情報発信やオンラインでの研修実施や配信等を行い、現代社会に応じた活動方法、情報発信に工夫を凝らしていく必要があると考えます。

学齢期のお子さんの保護者さんに育成会を知ってもらうためにも、学習会の実施や特別支援学校への宣伝、啓発をしていく必要があると改めて感じています。

法人職員として育成会活動に積極的に参加することで、地域への発信=育成会を知ってもらうことに繋がり、会員を増やすための第一歩になると思います。

西海市手をつなぐ育成会 荒瀬 禎子 立石 美和

佐々木会長の講演では、育成会活動の活性化という演題で会員の減少、高齢化が全国的な問題として挙げられました。

講演の中で「障害がわかった時が一番つらい。その時に力になってやれないのは、育成会の意味がない」「地域の行政、事業所、PTAと仲良くなること」という言葉が印象に残りました。

グループワークで、コロナ期間で活動ができなかったが、生活を豊かにするために徐々に色々な活動を再開、進めていきたい、と言われた事も同感で、会員同士の交流や気軽に相談できる場としても活動を行うことの必要性を改めて思いました。

これまで、先輩方が働きかけて実現してきたことは、障害を持つ方々の人権擁護、生活に安心と豊かさを与えて下さいました。

地域のなかで、より生活を豊かに、安心して暮らすことができるよう当事者団体である育成会としての強みを活かして、活動を続けていくことが大切だと思いました。



知る見るプログラム



令和 7 年度長崎県手をつなぐ育成会本人部会「みんなで知る見るプログラム」研修会が一般社団法人全国生活サポート協会の助成を受け、7 月 27 日(日)に諫早市社会福祉会館2階多目的ホールで開催されました。

例年 1 泊 2 日で実施されていましたが、今年は日程などの諸事情により日帰り開催となりました。諫早市、島原市、西海市、長崎市の本人部会やふれあいネットワークピア長崎支部から 32 名の本人と 11 名の支援者が集まり、6 つのプログラムに取り組みながらグループごとに交流しました。

今年で 3 回目となる「権利ってなに？」のワークは、『字が書けなくても選挙に行く権利がある』、『グループホームでは自由に人の部屋に入る権利がある』などの問いに、「権利」「権利じゃない」というカードを挙げて答えるワークです。「権利」という聞きなれない言葉に苦戦する人もいますが、繰り返すことでみなさんの中に「権利」という言葉が根付けばいいなという思いで取り組んでいます。

また「イヤって言うてみよう」のワークは指定されたシチュエーションでロールプレイをし、最後にいやな思いを口に出して伝えるというワークです。他の人にとる態度と自分への対応が違う職員さんに対してどう自分の思いを伝えるか、それぞれに悩みながら最後の一言を話し、演じることが好きな人はなりきって楽しんでいました。そのほか自分の苦手なことについて考えるワークやさいころトークなど、様々なプログラムを通じて自分の苦手なことや得意なことを知り、可能性を考える機会になったのではないかと思います。お昼の休憩では諫早市育成会のお母さんからアイスクリームの差し入れもあり、みなさんリラックスして交流を楽しんでいました。(本人部会サポーター 吉井 裕子)

感想 ～参加してみて～

前同じ班の時に一緒になった人がいてうれしかった。今年もその人とぐうぜん一緒の4班になってびっくりして楽しく話しをした。理解する理解しないクイズ、さいころトークが楽しくできた。紙に書くのが苦手です。(諫早市手をつなぐ育成会 向井 夕貴)



知る見る研修会は、チラシで知ったのと佐藤さん(※事業所職員)が前の知る見るプログラムに参加しているのでこういうプログラム研修会があることを知りました。

参加しようと思ったのは、佐藤さんからの行かない？のお誘いから自分でも考えて参加することを決めました。初めての参加なので、不安と緊張がありました。

全てのプログラムが初めてだったので、権利があるか無いかのプログラムと障害のせいで困っていることに関して、グループのみんなで困っていることと対策を話し合えたので良かったし、良かったです。難しかったプログラムは、イヤって言うてみようのプログラムで自分のオリジナルを考えて出さないといけないので難しかったです。グループの人とは、初対面の方が多かったので最初は話せませんでした、自己紹介から始まり色々なプログラムをしていくうちに慣れて話すことができたので良かったです。

参加してみての感想は、色々な方との交流、様々なプログラムを通して、たくさんの良い経験をできたので良かったです。また機会があれば参加したいと思いました。(長崎市手をつなぐ育成会 尾崎 愛斗)

障害理解啓発研修（知的障害疑似体験研修）

さる8月23日（土）に佐世保市相浦地区コミュニティーセンター（あいあいプラザ）にて長崎県手をつなぐ育成会障害理解啓発研修会が開催され、長崎市手をつなぐ育成会のよかよか隊が出動しました。

今回は、佐世保市手育成会会員をはじめ、行政や社協、施設職員の他に多くの民生員さんなど66名の参加があり、地域のみなさんが関心を示してくださっていることが分かり心強く思いました。

この障害理解啓発研修は、長崎県の補助をいただいて県下各地での知的障害疑似体験研修会を開催していますが、佐世保市では今回で3周目となります。最初は全育連から発祥したキャラバン隊活動を知ってもらうためでしたが、2回目、3回目は各地域で自発的にキャラバン隊の立上げを支援する目的で開催しています。今回も佐世保市育成会が開催に向けご尽力下さいましたが、是非、佐世保地区でのキャラバン隊立上げを願っています。

また、当日のプログラムとしては、ゲナ星人、絵に描いてみよう、感覚過敏と低反応、A君の一日、不器用さの体験など盛りだくさんの内容となりました。みなさん熱心に耳を傾け、時にはゲナ女王のゲナ語に笑いもありで、楽しんで時間を過ごされたようです。なお、今回はプログラムの後、班に分かれて「障害のある人にどんな配慮が必要か」をテーマにワークショップを行いました。どの班からも積極的な意見交換があり、これも有意義な時間となりました。（谷）



～研修に参加して～

前半部の知的障害の疑似体験では様々なプログラムを通して、言葉が伝わらないことへのもどかしさや伝えるための具体的な言葉選び・ツールの必要性、急かすのではなく励ますことの重要性などを、体験をもって実感することが出来たと思います。

後半部では前半部で経験した内容をもとに複数のグループに分かれ、ワークショップを行いました。今回も数多くの参加者に恵まれ、様々な年齢層や職種の方々との意見交換を行うことができました。

保護者目線、支援者目線、初めて疑似体験を経験した人ならではの目線など、ありとあらゆる目線からの意見が次から次へと出てくるとも活気のあるものになっておりました。また疑似体験（実体験）の後に意見交換を行うことで、限られた時間ではありましたが、より深く追及することができ、それぞれがさらに身近なこととして考えるきっかけの場になったのではないのでしょうか。参加者のお一人が「障害者は生きづらくて大変なんだ。何にも知らなかった」と感想を述べていらっしゃいました。地域生活の中で様々な方が抱えている生きづらさを少しでも生きやすい環境に転換していくためには「理解する」ということから始まり、そこから広がりを見せていくのかもしれない。今後もこういった考える機会が増え、理解の輪が広がることを願っております。（佐世保市手をつなぐ育成会 のびのび 江口 寿一）



知的障がい児者・発達障がい児者（自閉症児者を含む）の 生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、発達障がい児者（自閉症児者を含む）のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
JRE天神クリスタルビル14階
TEL：092-791-7561 FAX：092-791-7562
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 AIG福岡ビル
TEL：092-718-7000
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき

入院給付金 ※プランによって補償します

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金

（地震・噴火・津波によるケガも対象）

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

※特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気や死亡したとき

疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

賠償責任を負ったとき

個人賠償責任補償

虐待・逮捕・勾留に対応するとき

弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり

物を壊してしまったとき

職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

ながさき生活サポート協会

〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL：095-845-5668 FAX：095-845-5664
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

2025年1月現在の内容です。（D-007608 2026-03）

令和7年度 あいサポート運動研修&障害者相談員研修



鳥取県障がい福祉課 米澤課長(右)と
社会参加推進担当者 湯浅主事

7月25日(金)13時から、長崎原爆資料館ホールで開催されました。長崎県障害福祉課・特別支援教育課・県社協・長崎市・長崎市社協・平戸市・東彼杵町の担当者を含め地域の相談員・育成会会員など約50名の参加がありました。

鳥取県福祉保健部の米澤課長補佐から「あいサポーター」に関する講話を受け、その後6グループを編成して、自分たちに何ができるかなどのテーマでグループワーク及び発表で盛り上がりました。

あいサポート運動とは「2006年の障害者権利条約の合理的配慮などの理念を実践するため、多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方に対するちょっとした手助けや配慮を通じて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を県民とともにつくる運動」です。2009年(平成21年)11月に鳥取県でスタートしました。

あいサポーターとは「障がいについて、①「その内容や特性」②「障がいのある方が日常生活で困っていること」③「ちょっとした手助けや配慮の方法」の三つを知ってもらい、行動として実践していただく方」です。障がいのある方にちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなれます。

現在、全国852の企業・団体、70万人に広がっています。「あいサポーター」は、今後長崎県においても広がりを期待できる研修となりました。(県育成会 三村)

～研修に参加して～



今回の研修では鳥取県が中心となって障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を県民とともにつくる運動を推進していることを学びました。具体的には企業や団体向けにサポーター研修やメッセージ養成研修、学習会を小学校で実施するなど大きく3パートで様々な分野や環境への働きかけを知ることができました。更にはハンドブックを作成し、多くの方に障害の特性や困っていることなどを分かりやすくまとめた小冊子まで製作されていることに、私はこの活動の真剣さと熱量を感じました。

地域で障害のある方を見かけたときに、困っていないか?大丈夫だろうか?と感じる人は多くいると思います。ただ、関わり方がわからない、どう接すればいいのかと不安に思ってしまうこともあると思います。この研修のように、様々な方法でサポートの仕方を学び、関わることへの不安がない、普段のこととして接することが社会に広がっていくように、私は私にできることから始めようと考えています。最後に研修会場にいた受講者の方が「地域に子どもと障害のある方たちと活動する場を作っている。その同じ空間で自然に違いを受け入れられる共生社会ができることを目標に頑張っていると」発表され、素晴らしいと感動しました。活動がこれからも多くの人に届き少しでも考える、やってみるきっかけになればと思いました。(長崎市障害者相談支援事業「いんくる」 山本 和子)

日々の暮らしの中で、助けを必要とされている方は数多くおられます。身体や精神に障害がある方や、高齢者の方などに手助けを行うことで誰もが暮らしやすい地域社会(共生社会)をつくっていく運動です。共生社会の実現のために相談員として、様々な障がいの方の立場に立って、より良い生活が送れるように配慮し、支援していきたいと思います。普段私たちが、あたり前に行っていることへの不便さ不自由さに気づくことが、共生社会の実現の第一歩だと思います。また、誰もが日々の生活の中で、他人を思いやる心のバリアフリーがすすみ、行動に移す勇気を持つことも必要です。また、あいサポート運動において小さいころから、障がいそのものや障がいのある方が困っていることを知り、自分たちに何ができるかを考えることは本当に大切なことだと思います。一人ひとりが多様な人のことを思いやるこの運動の輪が広がり、障がいを理解し共に生き支え愛の社会になることを願っています。(佐世保市手をつなぐ育成会 相談支援事業所「えくぼ」 寺崎 政己)

ながさきピース文化祭 2025

ながさきワークショップ～ピースピース工場～



9月14日(日)、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭が、「文化をみんなに」のスローガンのもと『ながさきピース文化祭2025』として開幕し、開催イベントの1つである『ながさきワークショップ・ピースピース工場』が、9月14日・15日の2日間、シーハット大村メインアリーナで行われました。

平和＝PEACE と、障害の有無にかかわらず誰もが社会を構成する大切な一員＝PIECEであることを表す「ピースピース工場」。

「障害者アート」や「モノづくり」を身近に感じられるような「アンブレラアート」や「ビーズブローチ」「缶バッジ」「うちのぬりえ」などの体験

型ワークショップは人気で、家族連れや友だち同士で気軽に取り組めるとあって多くの人が訪れました。

また、長崎市のNPO法人ツナグ・ファミリーの「ツナグ・アートワークス」メンバーと来場者の共同制作があり、会場中央では天井から吊るされた紙に2日間で24枚の大型作品が完成しました。

県内の複数の福祉事業所によるマルシェコーナーも設けられ、雑貨やお菓子などの販売も賑わっていました。



～イベントに参加してみて～

前日の準備から最終日の撤収まで参加させていただきました。

一般の方と一緒に、ツナグのメンバーである息子も大型アート空間制作「ツナグ・アートワークス」に参加した時のこと。賑やかで楽しい雰囲気、テンションがあがって奇声？を出す息子を、近くにいたお子さんが不思議そうに見ていました。しかし、息子が描いた動物をみると、ニコニコしながらその絵の周りを縁取るように線を描いたり、表情をつけたりしてくれました。

その様子を見て、言葉は交わさなくても、息子のことをわかってもらったようでとても温かい気持ちになりました。

息子と出会っていなかったら、私の人生はこんなにアートじゃなかったと思う！地味な私の人生に（笑）彩りを与えてくれる息子と、このイベントだけでなく、私たち家族につながってくれている方々にあらためて感謝できた、それが私のピース文化祭でした。（西海市手をつなぐ育成会 坂口 信子）

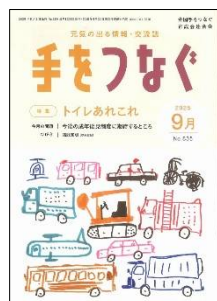
この秋、11月30日(日)の閉会式まで、県内各地で美術や音楽・芸能などのイベントが、次々に開催される予定です。各イベントの情報は、長崎県のピース文化祭公式サイトなどで確認できます。（長与町手をつなぐ育成会 城 加奈子）



坂口さんの息子さんが描いた右上の黄色い牛。一緒にグループになった参加者が、別の色で輪郭や表情を描いて完成した大型作品

《 長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ 》 1 月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
九州大会沖縄県大会	10/18(土)	パシフィックホテル沖縄	9:45～12:00 式典／中央情勢報告等 13:00～16:00 全体会・本人大会 (9:45～16:00 本人観光コース) 16:00～16:30 閉会式 17:30～19:30 交流会
全国障害者スポーツ大会	10/25(土)～27(月)	滋賀県	彦根総合スポーツ公園陸上競技場他
全国大会東京大会 全国事業所協議会併催	11/8(土)～9(日)	日本工学院専門学校 (蒲田キャンパス) 大田区民ホールアブリコ カムカム新蒲田 川崎日航ホテル	13:00～16:00 分科会(育成会/本人) 9:45～16:15 全国事業所協議会 (12:00～17:00 バスツアー・イベント) 18:00～20:00 懇親会・交流会 (翌日)10:00～11:00 式典 11:00～13:00 記念講演/本人大会
長崎県育成会理事会	11/14(金)	長崎県総合福祉センター 障害者交流室 (予定)	13:30～16:00 上半期事業報告・ 予算執行報告など
長崎県障害者芸術祭	11/16(日)	シーハットおおむら	
障害理解啓発研修 (知的障害疑似体験)	11/22(土) 1/24(土)	松浦市生涯学習センター 対馬市 (会場調整中)	13:00～16:00 会長挨拶/[長崎よかよか 隊]による疑似体験/G P ワーク
無料法律相談	11/27(木) 12/18(木) 1/16(金) 1/21(水) 2/6(金)	五島市(総合福祉保健) 新上五島町(調整中) 西海市(") 波佐見町(") 大村市(")	13:00～14:40 講話・質疑 「親なき後の悩み相談」 弁護士 曾場尾 雅広氏 14:45～17:00 個別相談 (なんでも可)
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	11/30 (日)	長崎県総合福祉センター 障害者交流室 (予定)	10:00～12:00 障害者施策に関する 意見を聴く会・九州大会報告など
長崎県 手をつなぐ育成会 大村大会	12/6 (土)	シーハットおおむら さくらホール	12:30～13:20 式典 13:30～14:30 記念講演 14:30～15:50 シンポジウム 16:00～16:15 閉会式



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間 3,900 円 B5 版 48 ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

障害のある方向け 総合保険

あ！それうちかと思った方！

ぜんちの あんしん保険

障害のある方とそご家族へ
少額短期健康保険(国古共済) 2019年創設

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

ぜんちの こども傷害保険

特別支援教育を必要とされている方へ
権利擁護費用補償 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

241X-004230 (2024年12月作成) Z0122411R00 取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

ぜんち共済株式会社
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
東京海上日動(少額短期保険)第14号 九段北325ビル4階
平日10時～16時
土日・祝日・年末年始を除く
URL: <https://www.z-kyosai.com/>

0120-322-150

有限会社トータル・サービス
〒850-0033
長崎県長崎市万才町6 35大樹生命長崎ビル5F
TEL: 095-827-7705 FAX: 095-832-2580

※このご案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」(約款)東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。